

長久手市高等学校等入学支援金申請書(請求書)

以下の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(以下「2. 対象生徒(学生)」を養育する者)

記入日

令和 年 月 日

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	続柄	現 住 所
	年 月 日		電話 ()

2. 対象生徒(学生)

入学支援金の支給要件に該当する生徒(学生)について記載してください。

No.	(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	入学先(高等学校等名)
1		年 月 日	
2		年 月 日	

3. 申請額・請求額

対象者数	人	申請額・請求額	円
------	---	---------	---

※ 申請額・請求額は、対象生徒(学生)1人当たり一律10,000円となります。

4. 振込先指定口座(「1. 申請・請求者」ご本人名義の口座に限ります。)

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名	支 店 名	分類	口 座 番 号 (右詰めでお書きください。)	口 座 名 義 (フリガナのみ)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

【誓約・同意事項】(各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れてください。)

☐ 長久手市高等学校等入学支援金(以下「入学支援金」という。)の支給要件に該当します。

☐ 入学支援金の支給要件の該当性等の審査等をするため、長久手市が必要な住民基本台帳情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

☐ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

☐ この申請書は、長久手市において支給決定をした後は、入学支援金の請求書として取り扱います。

☐ 長久手市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和8年2月2日までに、長久手市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、入学支援金が支給されないことに同意します。

☐ 入学支援金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や入学支援金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、入学支援金を返還します。

提出書類

☐ 『長久手市高等学校等入学支援金申請書(請求書)』(本書)

☐ 『高等学校等に入学したことが分かる書類の写し(コピー)』
※ 生徒手帳や学生証の写し(コピー)など、入学したこと及び入学(発行)年月日・氏名を確認できる部分の写し(コピー)

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)